

リサイクルに皆さんの協力を 10月1日(水)から 小型家電の無料回収を開始

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には、金や銅、レアメタルなどの貴重な有用金属が含まれています。これらを適正に再資源化し、ごみを減らすため、市では家庭で不用になった小型家電の無料回収を始めます。

無料回収するものは

次にある小型家電が対象となります。



対象／携帯電話、スマートフォン、タブレット、ノートブック型パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ、MD・CDプレイヤー、デジタルオーディオプレイヤー、ICレコーダー、補聴器、ハードディスク、メモリーカード、USBメモリ、電子書籍端末、電子辞書、電卓、電子時計、携帯ゲーム機、ラジオ、電子血圧計、電子体温計、電子体重計、ヘアードライヤー、電気かみそり、カーナビゲーションシステム、これらの付属品(ACアダプター、充電器、リモコンなど)など

どこに持ち込めばいいの

次の建物の1階ロビーに、回収ボックスを設置します。開庁時間内に持ち込んでください。回収ボックス設置場所／市役所本庁舎および第二庁舎、各支所

回収したらどうするの

回収した小型家電は、国が認定したリサイクル業者に引き渡して、有用金属をリサイクルします。

〈注意事項〉

- 回収ボックスの投入口(約150mm×約300mm)に入る

ものに限りません。対象であっても入らないものは、不燃ごみとして処分してください。テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の家電リサイクル対象品は、対象外です。リサイクル券を購入の上、適正に処分してください。

に相談してください。

- 個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを削除してください。
- 電池類は取り外し、一緒に投入しないようにしてください。
- ボックスに投入した家電は返却できません。

お問い合わせ先
環境課環境政策班
☎ 62・5328

家庭で不要の 小型家電は



このボックスに